

第3回 芦屋市水道事業経営審議会 会議録

日 時	平成25年6月29日(土) 9:30~11:30
場 所	芦屋市消防庁舎 3階会議室
出 席 者	会 長 政岡 勝治 会長職務代理者 西尾 宇一郎 委 員 小湊 雅子 " 矢野 和久 " 金岡 昌彦 " 金木 友子 " 北村 佳子 " 島津 久夫 " 津川 雅勇 " 野島 さゆり " 嶺山 洋子 " 安井 京子 " 山本 靖博 事 務 局 青田上下水道部長, 三井水道管理課長, 下岡水道業務課長, 山下水道工務課長, 谷牛上下水道部主幹(料金担当課長), 鵜飼水道管理課主査(経理担当), 竿尾水道工務課主査(施設担当), 柴田水道工務課主査(施設担当), 島村水道業務課主査(業務担当)
事 務 局	上下水道部水道管理課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0人

I 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 芦屋市水道ビジョンについて

- ・芦屋市水道事業の現状と課題
- ・市民アンケート結果報告

(2) その他

3 閉会

II 提出資料

1 資料2 芦屋市水道ビジョン(案)前編

2 資料3 水道事業に係る市民アンケート結果

3 資料4 阪神水道企業団の財政状況等

III 審議経過

政岡会長) おはようございます。ただいまから第3回芦屋市水道事業経営審議会を開催いたします。

まず、事務局から委員の出欠状況、傍聴人の有無の報告、配布資料の確認をお願いします。

事務局三井) 本日は13名の委員、全員ご出席です。欠席委員はございません。また、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

配布資料は、会議次第、事前配布いたしました資料2「芦屋市水道ビジョン(案)前編」、資料3「水道事業に係る市民アンケートの結果」、本日配布いたします資料4「阪神水道企業団の財政状況等」です。

ご発言いただく場合は、お手数ですが挙手いただき、会長よりご指名を受けてからお願いいたします。

政岡会長) それでは、会議に入らせていただきます。まず、前回までに出された質疑について、事務局から説明をお願いします。

事務局三井) 第1回審議会は予定時間を延長し申しわけございませんでした。説明が大半になってしまい、時間がございましたので、質問等は後日、電話又はファクシミリでのご提出をお願いしました。

まず、阪神水道企業団関係として、政岡会長より、「阪神水道に対する過払い金額の中には浄水費などの変動費が含まれるが、これを除いた支払いにする交渉が必要だと、前回の平成21年度審議会で指摘されているが、審議会終了後、阪神水道に対してどのような交渉、要請をされたんですか。」、「阪神水道の支出には、固定費部分と変動費部分があるが、内訳はどうなっていますか。」というご質問を、津川委員より、「阪神水道の業務量、繰出金」についてのご質問を頂いています。

お手元の資料4「阪神水道企業団の財政状況等」をご覧ください。平成23年度の阪水の財政状況等をまとめた資料で、この数値が公表できる最新の数字です。

まず、右上の「構成市別業務量(供給水量)」は、阪神水道の業務量をまとめた表です。表の一番左の「配分水量(1日最大給水量)」は、各市が申し込んだ水量です。芦屋市は1日当たり4万2,492 m^3 申し込んでいます。下は構成4市の合計で、阪神水道は1日当たり112万8,000 m^3 の水を造る施設能力を備えています。芦屋市の配分割合は3.77%です。右横の「分賦基本水量」は、分賦金の支払いの基準となる水量で、申し込んだ水量である配分水量に0.7を掛けた水量となっています。責任水量制ですので、芦屋市は年間で1,088万6,670 m^3 分、1 m^3 当たりの単価61円96銭を掛けますと、1年間で約6億7,450万円を阪神水道に受水費として支払っています。右横の「実績給水量」は、平成23年度に阪神水道の水を使った実績水量です。一番右が「実績率」で、芦屋市は、90%ぐらいしか使えていない、逆に言うと10%ほどの未使用の水があったということになります。現在、芦屋市が10%ほど、尼崎市が18%ほど使い切れておらず、神戸市と西宮市はほぼ100%使っているという状況です。

第1回審議会でも、過払いのご質問があり、平成6年度から過払いが発生していると説明させていただきました。阪神水道は申し込まれた水量を供給するために、施設整備や水源の確保を行っています。第5期拡張事業は平成22年8月に完成しましたが、この事業の水量を申し込んだのは40年以上前になります。昭和53

年度から施設整備を始めて、平成22年度に完成しています。水道事業は、施設を造ったり、水源を確保したりで長期間の事業になります。長期間となった理由は、高度成長期等により水源の水質が悪化し、夏になるとカビ臭い等のご批判があり、高度浄水処理を取り入れたり、阪神・淡路大震災で2か所の浄水場が大きな被害を受け、この復旧も、5拡事業の中で取り組んだりしましたので、工期が長くなりました。水量の申し込みをした40年ほど前と現在では、節水機器の普及や節水意識の向上等でかなり水の使用量が減っています。芦屋市では平成6年度から、使い切れていない水、いわゆる過払いが生じています。これにつきましては我々も放置するというのではなく、平成6年度以降、阪神水道に対しては何回も申し入れをしています。何とかしてほしいと申し入れをしていますが、構成4市の水事情、100%使い切っている市と使い切れていない市、4市でも状況が異なっていますので、なかなか調整ができなかったんですが、平成22年度、23年度にかけて配分量の調整が成立しました。この結果、年間で8,500万円の効果額が生じています。大きな改善ができたんですが、まだ平成23年決算におきましても6,800万円過払いが残っています。

平成21年度審議会で「過払いをゼロにできないのか。又、変動費部分は使用した水量に応じた支払方法に。」というご指摘を頂いています。これについての取組みですが、資料4の左下「給水原価」をご覧ください。給水原価とは、水を造る費用です。1 m³の水を造るのに、阪神水道は62.92円かかっています。内訳ですが、上に阪神水道の平成23年度「損益計算書」を記載しています。阪神水道は収益として184億円あり、費用が229億円ですので、純損失が45億円発生しています。水を造る費用、給水原価は、費用の営業費用と営業外費用を足して、そこから受託工事費を除外した金額を、右上の構成市別業務量の表にあります、分賦基本水量で割った金額、62.92円が1 m³の水を造る給水原価となります。阪神水道は各市に1 m³61.96円で分賦していますから、1円程度、売れば売るほど赤字になり、阪神水道の赤字の一番大きな原因となっています。

水道施設は、最大量の水が出る可能性がありますので、最大給水量で施設を造る必要があります。施設の維持管理や職員の配置体制も最大給水量を想定していますので、大部分が固定費になります。ただ、薬品費や電力費、これは使った数量は造った水に比例しますので、これらについては変動費といたしました。62.92円の給水原価で変動費部分が9.21円、14.64%となっています。

平成21年度に答申いただき、それ以降、阪神水道に対して課長会議等で、「まだ過払いが残るので、変動費部分も整理してほしい。」と要請をしています。構成4市の水事情が違い、1市を下げると、他市が上がるということになったりしますので、なかなか意見がまとまりませんが、阪神水道の平成28年度からの次期財政計画について、阪神水道と構成4市で協議を行っています。

次期財政計画の課題は、老朽化している猪名川浄水場をどう更新するのかということですが、更新にはかなりの費用が要りますので、芦屋市にとっても大きな問題となります。芦屋市からは、過払いの更なる改善、それが難しくても変動費部分についての整理等の費用負担のあり方について要望しています。費用負担のあ

り方については、構成4市を含む5者で、平成28年度からの次期財政計画に向けて協議をしていくと合意されています。水事情が各市異なり調整が難しいですが、何とか前進したいと協議に臨んでいるところです。

次に、「繰出金」についてですが、右側の下の「繰出金（他会計補助金、出資金）」をご覧ください。この表は税込みです。水道事業は第1回目も説明いたしましたが、法律で独立採算制になっていますので、基本的には水道料金や分担金収入で賄っていくことになっています。ただ、施設整備は、かなり費用が要ということもあり、水道事業の経営の強化、資本負担の軽減などのために一般会計、いわゆる税金で一定金額を繰り出すという制度があります。毎年総務省から、「地方公営企業繰出基準」が示され、その基準に基づき、各市は阪水に繰り出しています。平成23年度では3条の収益的収入、4条の資本的収入、4市の合計は15億8,000万円で、内、芦屋市分は9,400万円です。繰出金の内訳は、表の下の※印にありますような拡張工事や子ども手当です。

以上で、簡単でございますが阪水に関するご質問の回答とさせていただきます。

続きまして、本市水道事業に対して、津川委員から「毎年度起債を借りているが、毎年必要なんですか。又、起債の償還は一般会計、水道会計どちらが返すのですか。」と「現在、赤字があるが、この赤字について一般会計から、補填、補助はないんですか。」という2点のご質問を頂いています。

まず、起債については、平成23年度は起債で1億5,000万円借り入れています。基本的に新設又は更新工事は起債借り入れをしています。平成23年度は年利1.7%、5年据え置き30年償還で借りています。現在の起債残高は38億円です。水道管の法定対応年数は40年です。40年経っても直ぐに交換はせず、1.5倍以上は使いたいと思っています。60年以上使うということになりますので、世代間のバランスを考えまして、原則起債で賄うと考えています。ですから今後も、老朽化更新、耐震化を含めて、起債借り入れにつきましては、ここでストップということとはできないと思っています。

ただ、平成23年度の起債借り入れは1億5,000万円ですが、工事高は3億円以上ありました。幸い平成23年度から県公社から15年分割で18億3,000万円入ってきますので、このお金を、老朽管等の更新費用に回し、借金を減らし支払利息を少なくしたいと思っています。

次に、赤字に対する一般会計の補填等についてですが、平成23年度は単年度で4年ぶりに黒字になりましたが、累積赤字は4億3,000万円あります。この赤字につきましては、水道事業は独立採算制ということになっていますので、残念ながら、一般会計の補助はございません。

以上です。

政岡会長) 事務局からの説明がございました。この点に関しまして何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

政岡会長) なければ、私から質問してもよろしいですか。

資料4右下の「阪神水道企業団財政状況等」の「繰出金」に関してですが、芦屋市の繰出金の割合が5.99%、右上の「構成市別業務量」の配分割合が3.77%と

ありますが違いはなぜですか。

事務局三井) 資料4の右上の「構成市別業務量」の芦屋市分が3.77%、右下の「繰出金」の芦屋市分が5.99%で比率が違うことですが、配分水量の比率は各期で異なります。下の繰出金の表は第5期拡張工事分の占める割合が多く、第5期での配分割合が第4期以前の配分割合より多いため、上の表と下の表で割合が異なりますが、全て配分水量の割合で負担することになります。

政岡会長) わかりました。右上の「構成市別業務量」の表で、尼崎市、西宮市、芦屋市それぞれ過払いが生じている形になっていますが、左下の「給水原価」の表に変動費が14.64%とあります。これに過払い累計金額の21億円を単純に掛けると3億円強の変動費の累計が計算できます。責任水量に係る過払い金額は、できるだけ減らしていったほうが良い。それと、変動費で使っていない分まで払うのはアンフェアだと私は思います。

西尾会長職務代理者) 関連しまして、固定費、変動費と分かれています。これは単に費目で分けただけであって、例えば動力費が6.99円とありますが、1m³の水を造るのを止めたら6.99円安くなるということではないと思います。変動費の部分をキチッと出そうと思ったら、動力費の部分にも固定費がかなりあると思うので、その部分を算出しないと議論はキチッとできないと思います。

事務局三井) 変動費部分の中にも、ご指摘いただいたように、動力費では、基本料金など固定費部分がかなり占めています。この数字に掛けたものが適正なのかということについては論議が要ると思っています。

西尾会長職務代理者) 全体で議論する場合には、固定費と変動費の金額がはっきりしないのに、試算しても始まらないと思います。

政岡会長) 変動費の中にも当然固定費があります。基本料金は固定費で計算すべきですね。浄化費をどうするか、これは内訳を聞かれたらいいと思います。細かいことを言うと、固定費の中に職員給与費がありますが、この中の残業費は変動費に通常は計算します。その内訳まで求めるかどうかは別にして、計算ができるような費用区分を出してもらったほうがいいと思います。

金木委員) 「構成市別業務量」の表の下部の※印の2つ目の「分賦基本水量」の0.7掛は何の数字ですか。

事務局三井) 申し込んだ水量が「配分水量」になります。1日最大給水量です。夏場とか冬場、1日の中でもお食事時であるとか深夜で、水の使用水量が変動します。一番要る水量を想定して1日最大給水量として施設を造ります。平均使用水量に基づいて支払いをしますが、当時の平均使用水量が最大給水量の0.7、70%だったんです。

金木委員) 当時と言いますのは。

事務局三井) このルールを決めた40年ほど前、使用水量の平均が最大水量の70%ぐらいで推移をしているので、申し込んだ水量に70%掛けた水量を分賦基本水量にルール化しています。

小湊委員) 阪神水道は平成28年度から次期財政計画期間と説明されましたが、財政計画はいつ決定するんですか。

事務局三井) 通常1年前です。平成27年度に協議をします。阪水もできるだけ値上げをしない方向で取り組みたいと言っていますが、電力料金の値上げとかいろんな問題があり、まだ何年か先になりますので状況が変わってくる可能性もあり、値上げの有無は分かりません。阪神水道は平成13年度に値上げをして以降、値上げをしていないので、赤字が出ています。平成27年度に値上げをするかしないかも含めて協議することになります。

大きな課題として猪名川浄水場の更新範囲や芦屋市等が要望している費用負担のあり方もあり、今年度ぐらいから協議を始めています。

小湊委員) 配分水量とかも見直されることになるんですか。

事務局三井) 芦屋市は過払い解消を要望しています。各市で事情が違いますが協議を行っていきます。

政岡会長) 本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は「芦屋市水道ビジョンについて」ということですが、まず事務局から説明をお願いしまして、それについて質疑、そして審議に入りたいと思います。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

事務局三井) 資料2「芦屋市水道ビジョン(案)前編」、資料3「水道事業に係る市民アンケート結果」を事前配布させていただきました。ビジョン(案)前編は、第3章「芦屋市水道事業の現状と課題」までを記載しています。目指すべき方向性以降につきましては、次回、お示ししたいと思っております。

第1回審議会で、第3回審議会では、目指すべき方向性までと説明いたしましたが、ボリューム等の関係で、現状と課題で切らせていただきました。

全部を説明すべきでございますが、時間の関係もございます。現状については第1回審議会でも説明しており、第2回審議会でも現地も見させていただきましたので追加した部分を、又、昨年10月に実施したアンケートについても全部を紹介いたしますとかなり時間がかかりますので、水道事業についてはさまざまなご意見があると思いますが、老朽化の更新についての考え方、施設の耐震化についての考え方、料金体系、料金制度について、前回平成21年度の審議会でも基本水量や逦増制の問題についてはご論議いただいています。これらについての考え方を中心に、ご意見を承りたいと思っておりますので、その辺を中心に説明したいと思っております。説明につきましては鶴飼主査からさせていただきます。

事務局鶴飼) それでは、資料2「水道ビジョン(案)前編」から説明させていただきます。

まず、「目次」ですが、今回は第1章から第3章までについて説明をさせていただきます。第4章以降につきましては次回にお示しさせていただきます。

1ページをお開きください。「芦屋市水道ビジョン」は平成21年度に策定してから3年余りが経過し、その間の水道事業の環境の変化やビジョンに掲げた施策の進捗状況、今後の財政見通し等の検証も踏まえ、将来像の実現に向けた方策の見直しを行います。

3ページをお開きください。紫色の一番上、今回の芦屋市水道ビジョンは平成26年度から37年度の12年間のビジョンとなっています。今後も4年毎に見直しを

行い、次は30年度からの12年間、その次は34年度からの12年間で策定する予定です。

4ページをお開きください。本市水道事業の概要を記載しています。

6ページをお開きください。沿革を記載しています。昭和10年からの創設工事から平成8年度からの第7期拡張事業まで、7期にわたる拡張事業を経まして、現在の施設となっています。各施設の建設の状況、整備の状況は表に記載されているとおりです。

10ページをお開きください。管路と配水池の状況です。平成元年度から平成23年度までの管路種別延長の推移をグラフで表しています。紫色が「抜け防止継手（耐震管）」で、平成元年度から徐々に耐震管の割合が増えてきています。グリーン色が「鋳鉄管（老朽管）」で、徐々にではございますが、減ってきています。本市の水道総配水管総延長は平成23年度末で245Kmですが、その内の約70Kmが法定耐用年数の40年を超えた老朽管となっています。

11ページは、系統別の施設の状況を記載しています。奥池浄水場系統では4つの配水池、奥山浄水場系統では3つの配水池、阪神水道系統では3つの配水池がございます。この中で、耐震化が終わっています施設は、奥山浄水場系統の六麓荘高区配水池、これはステンレス製です。それから阪神水道系統の第1中区配水池の新池です。配水池が10か所ありますが、耐震化が完了しているのは2つの配水池のみで、耐震化は進んでいません。

12ページをお開きください。水需要の推移をグラフに表しています。下の「一人一日平均有収水量の推移」をご覧ください。赤い折れ線グラフですが、平成7年度にどんと落ちていますのは、阪神・淡路大震災による使用水量の落ち込みです。震災による落ち込みは戻りましたが、平成9年度以降ずっと右肩下がりになっています。平成24年度の速報値では一人一日当たりの有収水量は300Lで、平成9年度と比較してもかなりの落ち込みとなっています。使用水量は給水収益に直結し、年々給水収益が減少しています。人口は増えるけれども、収益が上がらないという状況になっています。今後も節水型機器の普及や節水意識の向上に伴い、減少傾向は続くと考えています。

14ページをお開きください。本市水道事業の現状と課題を記載しています。財務状況ですが、累積欠損金は、平成12年度の約7億8,000万円をピークに徐々に減少しています。15ページ上の「当年度純損益及び当年度未処分利益剰余金」のグラフに記載していますように、平成13年度に23.59%、平成18年度に8.9%の2回の料金改定をお願いしまして、徐々に欠損金が減少している状況です。しかし、使用水量は年々減っていますので、給水収益の減少が今後予想されるところです。

平成23年度決算では、兵庫県住宅供給公社からの水利負担金収入もあり、約8,300万円の単年度黒字となっています。県公社からの負担金収入は平成37年度まで続きますので、給水収益は減少していきませんが、若干明るい材料と考えていますが、依然として財政状況は厳しいということには変わりがないと思っています。

17ページをお開きください。料金体系として2か月でのメーター口径毎の基本料金と従量料金の料金表を記載しています。メーター口径13mm、20mm、25mm

mの従量料金1～20m³の欄に「基本料金に含む」とありますが、メーター口径13mm～25mmの基本料金には2か月で20m³の基本水量分が含まれています。20m³まで使わなくても基本料金をお支払いいただく料金体系となっています。少子高齢化やライフスタイルの変化により、2か月の使用水量が基本水量に満たない世帯が約3割を占めるようになってきています。節水しても料金に反映しないということもあり、議論があるところと思っています。従量料金は、使用水量が増えるに従い、1m³当たりの単価が高くなる、逡増制という料金体系となっています。

18ページをお開きください。水道料金の阪神間比較を表とグラフで表しています。メーター口径13mmで24m³、口径20mmで37m³、口径25mmで42m³とありますが、この水量は各口径における2か月当たりの平均使用水量です。口径毎の平均使用水量で阪神間の水道料金を比較しています。口径毎で順位は変動しますが、7割ぐらいの方がお使いの口径20mmでは、阪神間で3番目に高い水準となっています。19ページは、兵庫県下の各市の水道料金と下水道使用料の合計額で比較しています。芦屋市は兵庫県下では決して上の方ではないですが、阪神間では3番目に高い料金となっています。

20ページをお開きください。地方公営企業会計の改正の要点をまとめたものです。平成26年度に大きな改正が予定されています。7つの項目の見直しが予定されていまして、芦屋市では平成26年度の予算、決算からの適用に向けて準備中です。

22ページをお開きください。組織体制、人材育成について。職員数と平均年齢の推移を記載しています。23ページは各課の主な業務内容です。

25ページをお開きください。民間活用の状況を記載しています。今後も進めていきたいと思っています。

27ページをお開きください。広域的連携として、水質検査など協力体制を進めています。

28ページをお開きください。安心・安定として、基幹施設の整備について記載しています。老朽化施設の更新をしなかった場合の施設の健全度を「健全資産」、「経年化資産」、「老朽化資産」の3つに分類し、推移をグラフで表しています。「健全施設」とは法定耐用年数以内の資産、「経年化資産」とは法定耐用年数の1.5倍までの資産、「老朽化施設」というのは法定耐用年数の1.5倍を超えた資産です。平成22年度を基準に、更新をしなかったら、老朽化資産が増えていくことをグラフ化しています。施設整備をしなければという前提のグラフですので、誤解のないようにお願いします。このまま更新せずに放っておけば、平成37年度には60%以上の資産が老朽資産となってしまいます。30ページで、管路をグラフにしています。こちらでも更新をしなければ、老朽化資産が増えて行くことになります。

33ページをお開きください。水道メーターの検針方法について記載しています。表は、検針方法の変遷です。平成25年度の水道メーターの期満取替え分から、集合住宅についても、直読でメーターの検針が可能ということが条件になりますが、一般検針に順次切り替えていきます。一般検針ですと、一番単価の安いメーターで検針することができますので、1期満（8年）当たりで約2億1,000万円の経費

削減ができると見込んでいます。

34ページをお開きください。危機管理の位置づけを表した図を記載しています。35ページは、小学校等に設置した「耐震性緊急貯水槽」の配置図を記載しています。

37ページをお開きください。昨年10月に実施した市民アンケートでは、知りたい情報として「水質について」、期待することとして「安全な水・おいしい水の供給」が最も多く、水質に関する関心の高さが伺えます。

41ページに環境への配慮、42ページは情報公開について記載しています。

43ページに章立しか記載しておりませんが、「第4章 目指すべき方向性」、
「第5章 将来像実現のための施策と目標」は、次回お示しさせていただきます。
資料編としまして、44ページ以降に「用語集」を載せています。

水道ビジョン（案）前編につきましては、以上で説明を終わらせていただきまして、引き続き、市民アンケート結果の説明をさせていただきます。

「資料3 水道事業に係る市民アンケート結果」をご覧ください。

1ページをお開きください。このアンケートは、昨年10月に市内在住の2,000人を無作為に抽出し、郵送により実施しています。有効回答数は960件で回収率は48%となっています。参考までに、前回平成21年度の回収率は50%でした。アンケート結果は、前回調査と今回調査で比較いただけるようにしています。

18ページをお開きください。水道料金に対する意識を記載しています。「水道料金は妥当だと思う」と思われる方が前回より7ポイント減少しています。「水道料金が高いと思う理由」として、他市と比較して高いというのが最も多いです。

19ページの「料金体系の認知度」ですが、前回調査と今回調査で聞き方が異なっていますので、単純には比較できませんが、料金体系を知っているという方が前回に比べてかなり多くなっています。料金体系を知っている方は多くなったんですが、「通増制」や「基本水量制」については知らないと回答されている方は、半数以上を占めています。

24ページをお開きください。「水道部に期待すること」は、前回調査と今回調査で聞き方が異なっていますが、回答の多かった順番では、「安全・おいしい水の供給」、「地震や災害に強い水道」、「安価な水道料金」の3つがどちらも上位を占めています。

25ページには、「水道部に対する意識」、どのように水道部を思っておられるかということですが、「安定した給水」、「安全な水の供給」、「おいしい水の供給」が行われているについては、「思う」と「少し思う」とご回答の方が過半数を占めており、概ね皆様の期待に沿っていると分析しています。

26ページをお開きください。「施設更新の考え方」ですが、施設の更新や耐震化については70%以上の方が「水道料金に影響が出ない範囲で更新すべき」とご回答です。今後更新費用の増加が見込まれる中、「更新への投資と料金収入のバランス」が大変難しい課題であると考えています。

以上でございます。

政岡会長） ありがとうございます。5分休憩をとりまして、10時50分から再開し

たいと思います。

< 10 : 45 ~ 10 : 50 休憩 >

政岡会長) それでは、水道事業経営審議会を再開させていただきます。

先ほど事務局から、「芦屋市水道ビジョン(案)前編」、それから「水道事業に係る市民アンケート結果」をご説明いただきました。これに関しては委員の方々からご意見をいただきたいと思いますが、審議会の回数、時間に制約があるということで、事務局から「老朽化施設の更新」、「施設の耐震化」、「料金制度について」特にご意見を伺いたいという要望がございました。もちろん、水道ビジョン、アンケート結果、それ以外の点でも結構ですので、ご意見等いただきたいと思います。

老朽化施設に関しては、芦屋市水道ビジョン(案)前編の10ページ、28から32ページ、施設の耐震化に関しては芦屋市水道ビジョン(案)前編の34から35ページ、水道事業に係る市民アンケート結果の24、26ページが参考になると思います。そして、料金制度に関しては芦屋市水道ビジョン(案)前編の17から19、33ページ、そして市民アンケート結果の18から21ページまでが参考になると思います。

それでは、これらの件に関しまして意見等を伺いたいと思います。もちろんご質問でも結構です。では、よろしく願いいたします。

矢野委員) 先ほど、資料2「芦屋市水道ビジョン(案)前編」の28ページ、30ページのグラフのご説明の中で、「更新を実施しなかった場合の健全度です。お間違いのないように。」とありましたが、なぜ、更新をするとこうなるという計画の方を出されないのかが理解できないんですが、教えていただけますでしょうか。

事務局三井) まず、現状をご理解いただいております。今回の資料は現状と課題までをお示ししています。本市は老朽管路の更新が遅れています。大都市は更新が進んでいますが、全国的に老朽化施設の更新は進んでいません。厚生労働省も更新を促進するために、まず自分の所の施設をよく見てくださいということで、平成21年度に「水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引き」を示し調査もありました。

本市は、平成18年度に平成41年度までの24年間の施設整備計画を策定し、現在、この計画に基づいて更新等の整備を行っていますが、平成21年度に示された、アセットマネジメントの手法も踏まえて見直しを行っていきます。今回は、現状と課題ということで、このまま放っておいたらどんどん老朽化していきますということをグラフにした資料をお示ししました。

矢野委員) これが計画ではないということですね。

事務局三井) 更新しなかったらこうなるというグラフです。

矢野委員) わかりました。

政岡会長) ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

津川委員) 関連しまして、老朽化を40年の耐用年数を経過したものとされていますが、現在、40年経っている分がどのぐらいで、1年経ったら、今、39年のものが

40年になり、老朽化する施設が増えてくる。それをどう更新していくかというグラフを作っていた方が良くわかると思うんですが、そういうのは作れないんでしょうか。

事務局山下) 今後どうなるんだということは、40年前に布設した水道管が、毎年老朽管として増えてきます、もし40年前に毎年3,000mの布設があれば、毎年3,000mの老朽管が増えるということになります。それに追いつくように、それ以上に更新をしていかないと、老朽管の割合が減っていかないとということになります。

政岡会長) その他にございますか。

西尾会長職務代理者) 市民アンケート結果の26ページに施設更新と耐震化のアンケートがあって、緑色の部分、水道料金に影響が出ない範囲で施設更新、耐震化をすべきというのがあります。影響が出ない範囲というのはきっと値上げをしないということだろうと思うんですが、そうすると、きっと施設更新がキチッとできないと思います。到底、耐震化までも手が回らないと思います。上下水道部としてはどうお考えですか。

事務局三井) 今、どこの市もそうですけれども、水道の抱えている問題というのは人口が減ってきて、節水も増えてきているので、水の売れ行きが落ちている。しかし、高度成長の時に大量に布設した水道管等の耐用年数が来て、場合によっては管が破裂するところも出だしている。老朽施設の問題をどうするのかということが大きな課題となっています。そのためには、今までの料金体系で良いのかということがあります。

本市の場合、赤字の大きな原因は、震災直後は震災による被害でお金が必要ということ、人口が増えても給水収益が減少していること、分担金収入が下がっていること、それと過払いです。過払い問題は一定大きな前進ができましたが、まだ残っています。一番大きな問題は、やはり使用水量が減ってきているということです。今後老朽化施設の更新需要の増加が見込まれている中で、水道料金をどの段階でどの程度上げるんだということが一番の課題となります。

我々は、ご批判があっても、一定の段階で値上げは要ると考えています。その時期については、お金が無くなったから水道料金を2倍、3倍してくださいということは、非常識だと思っていますので、そうならないように、少しずつの値上げ、その少しずつの値上げ幅と時期が妥当なものかということをお客さんに諮りながら進めていきたいと思っています。今回も累積赤字が4億円以上ありますので、値上げを議論する機会であったかもわかりません。しかし、幸いなことに県公社から15年ぐらいかけて毎年1億円以上の収入がありますので値上げを見送ったということです。ただ、15年間値上げをしなくて大丈夫とは思っていません。次回なのか、次々回なのかはわかりませんが、上下水道部で案をつくって、値上げの論議をお願いすべきと思っています。いずれ値上げの論議をさせていただく時期が来るとしています。

西尾会長職務代理者) 使用水量が減ってくると収入も必ず減ってくる。言われるように、大量に施設整備した部分が老朽化してくるので、その更新費用が要ります。ですから、値上げはもう仕方ないということになると思うんです。県公社から臨

時的に収入が入ってくる。しかし、その収入で恐らく耐震化までの余裕は全くないと思うんです。要するに値上げしても老朽化施設の更新がやっただろうと思われれます。県公社から入ってくる収入は、老朽化施設の更新に回すんじゃないくて、耐震化の方に回すべきであって、老朽化施設の更新は、やっぱり値上げして対応するのが妥当じゃないかと思えます。

非常にお答えのしにくいことを申し上げましたが、市民の方に納得できる説明をするしかないんじゃないかと思えます。でないと、きっと破綻すると思えます。これは、芦屋市だけじゃないです。ただ、消費税がこれから2回上がるんで、なかなか値上げはしにくい、そういう状況の悪さはあるんですが、覚悟してやらないと、大変なことになるのではないかと思えます。県公社から入ってくる15年間水道料金の値上げをしないわけではないとのことですが、県公社からの分は別のものとして、耐震化に使うとかの方が良いんじゃないかと思えます。

青田上下水道部長) 法定耐用年数40年の1.5倍ぐらい使っても大丈夫だということでしょうが、全国的にも更新が追いついていかないという現状があります。それを市民の皆様にも知っていただきたいというのが1点です。

それから、料金改定は消費税の問題とかもありますが、タイミングの問題は非常に難しい部分がございますが、収入が減っていく中で、安全や安心に管路の整備を考えるためには、一定の段階では値上げをお示ししなければならないと考えていますが、現在のところは水道料金そのものを上げるという状況にはないと判断しています。

小湊委員) 市民アンケート結果の18ページの水道料金に対する意識というところですが、高いと思うという人が36%で一番多いです。理由として他市の水道料金と比較してというのが一番多いとありますが、アンケートの際に資料か何かを付けられたんですか。

事務局三井) 特に資料は付けてないので、回答者の方たちのご意見です。他市にお店を持っているとか、芦屋市は住民異動が比較的多いので、以前お住まいだった市との比較だと分析しています。

小湊委員) それぞれの市の状況は違うと思うので、なぜ高いのかというのは、単純に答えられないかもしれないんですけど、高くても仕方ないと思えるような理由があれば良いんですが。

事務局三井) 本市の水道料金は、全国平均以下で補助金が貰えない水準ですが、安いとは思っていません。我々は阪神間、特に神戸市を含む西宮市、尼崎市の金額面とサービス面を比較していくべきと考えています。西宮市ではできているのに芦屋市ではできないということは許される問題ではありません。ただ、芦屋市の水道料金が構成4市の中で一番高くなるかということ、1つはスケールメリットがなかなか生かせない。大きな市であれば、大きな浄水場を造れば大量の水を造って安くできる。だけど、芦屋市の場合は小さな浄水場しか造れないということがあります。スケールメリットが生かし難いということで単価が少し高くなってしまっています。

西尾会長職務代理者) スケールメリットは確かにあると思うんですが、他市でも、

何でこんな料金で赤字が出てないのかと思う所があります。実際に中に入っていないのでよくわからないんですが、どこかが違うんでしょうか。

事務局三井) 他市との詳しい比較、分析はできていませんが、阪神間では芦屋市が累積赤字を抱えている、他市は黒字です。1つは団地開発などの負担金収入があります。今回、県公社からの負担金収入はありますが、本市の場合は大規模開発が少ないというのもあると思っています。

やはり、スケールメリットが大きいと思っています。人口50万人ぐらいの市では浄水場も大きな浄水場を造りますので、かなりスケールメリットが働くと考えています。

金岡委員) 支払利息のことでお聞きしたいんですが、平成23年度の決算書の企業債明細を見ますと、5%とか4%の支払利率で企業債をお借りになった物が随分目立っています。現金預金を見ますと11億円あり、借入金として企業債残高が38億円あります。普通は38億円の借り入れに対して預貯金が11億円あれば、企業債なり借入金を圧縮して、支払利息を減らそうと考えるんですが、どうしてなさらないんですか。

事務局三井) 企業債は、財政融資資金や公営企業の金融機関など政府系の金融機関からお借りしています。本市に限らず手持資金があれば、繰上償還をさせてほしいとの要望を常にやっていますが、許可が出ないんです。要望を繰り返した結果、やっと平成18年度に一定の条件のもと7%などの高利息分の繰上償還が認められました。今、6億円ほど定期預金をしています、6億円分返して、38億円を32億円にしたいと思っていますが、許可が出ないという状況です。

金岡委員) 許可が出ないから返せないということですが、これは公共事業体では通る理論かもしれませんが、一般市民から見て妥当かどうかは疑問です。高い金利の物を借り続けていて、預貯金は安い金利でお預けし、わずかな利息を貰っている、これは一般市民から言いますと、随分お役所は違うんだなと思うようなことです。是正なさったほうが一般市民の感覚に添うのではないかと思います。

事務局三井) 仰せのことはもっともで、我々も1市だけ言ってもできませんから、全国市長会や知事会等で、繰上償還をもっと認めてくれるように要望、陳情を続けているところで、まだ高い部分がありますので、引き続き取り組んで行きたいと思っています。

津川委員) 今回、市民公募委員に決まり、料金値上げの問題が出るんじゃないかと、芦屋市以外の近隣の水道局を全部回って見たんです。結果的には、平成22年度決算報告書で累積赤字があるのは芦屋市だけなんです。料金改正しなければ、この赤字が続くんじゃないかと思っているわけですが。

1つの問題は、有収率があります。よその市町村は94%ぐらいなんです、芦屋市は92%ぐらいです。老朽管の問題が出ているのかもわかりませんが、お金を貰っていない、どこかで漏れている分があります。

それともう一つは、神戸市とか尼崎市は県企業庁からも給水を受けています。県の給水は、1m³当たり百何円していますが、阪神水道の水は62円ほどで買えています。神戸市とか西宮市は阪神水道分を使う努力をされて、100%とか98%とか

受水しています。事務局が説明しているように、規模の問題ということだと、人口では尼崎市、西宮市が50万人で芦屋市が9万人、地域の広さは芦屋市は18k㎡なんです、よそはもっと広いわけです。広い地区を給水しているのに黒字になっているわけです。そういうところに何か基本的な問題があるんじゃないかと思えます。

それと、石油は、製品によりまして価格をいろいろ調整できている。車に使うガソリンは非常に割高で、例えばC重油とかは非常に安いというような価格の差別化ができますが、水の場合は単一製品ですから、差別化は余りないということを考えましたら、非常に厳しい状況と思えますので、原価、水のコストと、売値のバランスを、もう一度考え直す必要があるんじゃないかと思えます。今、コスト割って供給されているように思えるんですが、それはやはり適正に、少なくとも利益がでなくても、収支均衡に持っていく価格体制を考える必要があるんじゃないかと思えます。

事務局三井) 有収率は、老朽化が進んでいるために、漏水したり、赤水等を出さないためにドレーン排水と言うんですが、水が滞留しないように排水しているために少し悪くなっています。老朽管の更新と、毎月職員が深夜、エリアを決めてこまめな漏水調査をやっています。老朽管更新を進めていったり、漏れているところの調査も、今まで以上に細やかにしていき、できるだけ無駄な水を無くす努力をしています。

赤字の大きな原因の一つは、阪神水道受水費の過払いと考えています。審議会からの後押しもあって、平成22年度に大きな前進ができましたが、今後も7,000万円近くは残ります。22億円ぐらいの収入規模で7,000万円相当分が収入に繋がらないというのは大きいです。ただ、市の将来推計人口はまだ伸びると見込んでいます。一人当たりの使用水量が減っていますから、どこまで見込んでおく必要があるかは難しい問題ですが、足りなくなるとは困りますから、人口増分を見込んでおく必要がありますが、過払いは限りなくゼロにしていけないと思っています。

津川委員) 赤字の大きな原因の一つが過払いということですので、この問題はちゃんとやってもらわないとだめですが、そもそも申込水量に基づいているとのことでしたら、これだけ取りますよと言いながら取っていないとなると、ある意味で、仕方がないのかなと。いろんな理由があって、赤字は仕方がないんですというのではダメだと思います。その分を市民に負わせるというのは無茶ですよ、ある意味、予測が外れたという話なんで。阪神水道受水費の過払いが赤字の大きな要因ということであれば、それを除いた部分で、収支がトントンにするような水道料金にするとか、何かの目標値が必要だと思います。

政岡会長) 時間がそろそろ来ておりますが、他にご質問はございませんでしょうか。なければ、私から、資料の請求ですが、1つは耐震化について、耐震化をした場合、年間どのぐらいの費用が発生するのでしょうか。先ほど県公社から18億円ほど入ってくる、それを耐震化に当ててはというご意見がございました、目安を読むために必要だと思います。

それともう1点、水道管の耐用年数が40年、これを全部替えていった場合の費用、今後いろいろ検討するときのベースになるんじゃないかなと思いますので、次回の審議会までに用意していただけないでしょうか。

あと特に何かございませんでしょうか。

〈なしの声〉

特にないようでしたら、次回の審議会に関する報告を事務局からお願いします。
事務局三井) 次回、第4回審議会ですが、7月27日土曜日、時間は午前9時30分から11時30分までを予定しています。場所は変わらしまして、第1回審議会と同じ、本庁南館4階大会議室になりますので、よろしく願いいたします。

政岡会長) それでは本日はこれで終了いたします。どうもお疲れさまでした。次回よろしく願いいたします。

閉 会 11:30